

あわら市告示第 74 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、本市の字の区域及び名称を変更したので、同条第2項の規定により次のとおり告示します。

なお、この届出にかかる字の区域及び名称の変更は、平成23年11月1日からその効力を生ずるものとする。

平成23年10月6日

あわら市長 橋本達也

次の区域をあわら市花乃杜三丁目に変更する。

大字	字	地 番
北金津	20字 壱里塚	24の2 25の2 27の2 28の3 28の4 71 72
北金津	21字 鳥ヶ島	2の2 3の2 4の2 5の4 6の3 7の4 8の3 9の3 10の4 11の3 12の3 13の4 14の4 15の3 16の4 17の4 18の4 19の2 20の2 21の2 30から50まで 51の1 51の2 52から57まで 58の1 58の2 59の1 59の2 60から64まで 66から69まで
北金津	22字 北百枚田	7の2 8の2 9の3 11の2 12の2 13の2 13の3 14の2 20の1
北金津	25字 穴旅山	6の3 6の4 7の3 7の4 8の2 8の3 9の2 10の2 10の3 11の3 11の4 12の1 12の3 12の4 13の1 13の3 13の4 14の1 14の3 15の4 15の6 16の1 16の3 16の4 17の2 18の2
北金津	27字 茱山崎	33の2 34の2 37の2 38の2 40の3 40の4 41の2 42の2 43の3 44の3
北金津	115字 一里谷	5の1 5の3 5の4 11の1 11の2 12の1 12の2 17の2 17の3 17の4 17の5 17の6 17の7 17の8
北金津	116字 百本鳥山	1の2 1の3 2の3 2の4 64の1 64の3 64の4 66の3 66の4 66の7

北金津	117字 穴虫山	7の2 8の2 8の3 9の2 10の2 10の3 12の2 13の1 13の2 13の3 14の1 14の3 15の2
北金津	118字 向山	16の2 17の2 18 19の1 19の2 20から22まで 23の2 25の3 26の2 32の2 33の2 34の2 40の2 41の1 41の2 42の2 44の1 45の3
これらの区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部		